

共通—第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	基幹系—住民記録等システム要求分析業務（振り仮名対応）
発注課	システム管理課
選定事業者	B I P R O G Y株式会社北海道支店
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p>	
<p>本業務は、短期間で氏名の振り仮名法制化に対応するためのシステムの改修仕様を検討するとともに、振り仮名の情報整備やデータ移行の検討を実施し、改修仕様の見積額を算定する必要があることから、現状の住記システム及び住基ネット中間に精通していなければならない。</p> <p>仮に他事業者が本業務を受託した場合、これを履行するために、住記システムの設計資料の内容、関連するシステム基盤の内容及び基幹系情報システムの運用環境等の知識を新たに習得することに、多大な時間を必要とする。さらに、住基ネット中間は、住基ネット開始時から稼働しているシステムであり、このシステムの分析には、システム開発時の要求仕様及びシステム改修時の仕様変更業務等の内容、関連するシステムの内容及び住基ネット中間の運用環境等の知識を新たに習得することに、多大な時間を必要とする。</p> <p>このような状況を前提においた場合、業務履行に必要不可欠な住記システムや住基ネット中間の知識がないまま本業務を実施することになり、その結果、本市が求める成果を得ることが困難となる。これは、本業務を迅速かつ安全、確実に履行するという委託契約の利便を享受することができなくなるということである。</p> <p>これらのことから、住記システム運用保守業務を現在受託しており、かつ、住民基本台帳ネットワーク運用保守業務を現在受託している当該事業者以外に、これを履行する事業者はない。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>